

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (191513464), 法人名 (一般社団法人 匠和), 事業所名 (グループホーム匠和(ユニットII)), 所在地 (北海道亀田郡七飯町本町6丁目7番33号), 自己評価作成日 (平成30年11月), 評価結果市町村受理日 (平成30年12月10日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

七飯町の中心部に位置しながらも自然豊かな環境の中で、入居者様とともに家庭菜園を営み土とふれあい四季を感じながらゆっくりとした時間の中で生活を送って頂けるよう取り組んでおります。当事業所の理念は『私達がさせて頂きます 人生のお手伝い』職員・家族・地域の連携により入居者様一人一人の個性を尊重し、ケアしてゆくことを目指しております。秋には地域の皆様がたくさん集まる町内のイベントとして「匠和秋まつり」を実施しております。当事業所の入居者様は、昔、農家を営んでいたりと、農家の手伝いをしていたりという生活歴の方が多く、これもまた当事業所の理念に沿い、入居者様一人一人の生活歴を生かし活き活きとした表情を引き出すよう、日々、意識しながら入居者様との関わりを大切にしております。また、家庭菜園で収穫した野菜や付近で採れた山菜を食して頂き、食の部分からも四季を感じて頂いております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0191513464-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイソ401), 訪問調査日 (平成30年11月17日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty table box for external evaluation comments.

Table V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します. Columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 with detailed descriptions and evaluation points.

自己評価及び外部評価結果(ユニットⅡ)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『私達がさせていただきます 人生のお手伝い』職員・家族・地域の連携により入居者一人一人の個性を尊重し、ケアしてゆくこと』の理念を全職員が常に意識するよう心がけている。事業所内に掲示し、朝の申し送り時には全員で唱和している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「秋まつり」ではチラシ・案内を広く配布し、多くの地域の方々に参加して頂いている。クリスマス会には近隣の施設の子供さんによるコーラスグループを招待し入居者様との交流を図っている。地域包括センターとの連携もしっかりできている。町内会の夏祭りや新年会にも参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや、地域の認知症高齢者を抱えるご家族様や独居高齢者からの相談が多く寄せられ、その都度、早急かつ丁寧に対応できる体制ができており必要に応じて訪問したり、ご家族様、ご本人様の相談に親身に対応していると好評を得ている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告や個別のテーマを設定し活発な意見交換ができるように努力している。行政、警察、消防署、学校、地域、ご家族様、入居者様、地域包括支援センター等様々なジャンルの方々に毎回お声がけし、サービスの向上に繋げている。欠席された方にも議事録を送付している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回、七飯町の担当者に出席して頂き実情を具体的にお話し、理解して頂いて。日常的にも、問題点があった時にはその都度報告、指導を仰ぐように努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホーム設立以来、研修会の年間計画を立て「身体拘束禁止」に関する項目の研修を必ず実行している。また本年度から「安全対策・身体拘束廃止委員会」設立し、年に最低でも4回以上開催し全職員に周知徹底し、必要事項と事業所内に掲示している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間4回以上の研修会のなかで「安全対策・身体拘束廃止委員会」を開催、更に必要に応じて臨時開催し、全職員に周知徹底し、必要事項を事業所内に掲示している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修会の「権利擁護に関する制度」を取り上げて職員に周知徹底している。また、入居者様1名が後見人制度を利用、更にもう1名の方は申請中ということで日々勉強し、権利の擁護に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の権利・義務を利用案内時の説明文章及び契約書のわかりやすく示し、かつ入居者様及びそのご家族様等に説明同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を始め出来るだけ多くの機会に話し合いの場を設定するように努力している。また、ご家族が来所の際、個別面談に出来るだけ多くの時間を取るように心がけ、意見要望を運営に反映させるように努めている。毎月の機関紙の他、個別にお便りの作成している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や幹部会議、必要に応じ全体会議を開催し職員に自由に発言してもらい、運営に生かしている。また、職員の採用、運営方法、入居者の受け入れ、入居継続の可否についてもその都度職員の意見を聞いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を職員がいつでも見れるように身近に設置しており、不明な点、疑問なことがあれば納得できるまで説明するよう努力している。改善点があれば積極的かつ前向きな検討、改善するなど働きやすい職場環境作りを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	独自の年間研修計画を作成、実施している。その都度の研修会には職員が学習してきたものを発表して頂き、相互の意見交換、情報交換している。また外部研修への参加を促し、職員のスキルアップに積極的に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道GH協議会の研修、会議、催しには必ず参加しており、また七飯町内の他事業所とも、お互いのイベント等に行き来し交流を図っている。運営推進会議にもお互い声を掛け合い参加し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入段階の相談を受けたときには、ご本人様の現状、生活課題、生活歴等を出来る限り細かく分析、把握し、困っていること、不安なことに耳を傾ける努力を日々している。またホームの概要をお話し、見学を通して安心の確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入段階の相談を受けたときには、親身になって相談を受けるよう心がけている。また、見学時には、体験的にご家族様、ご本人様が他入居者様と接する機会やお食事と召し上がって頂く機会を設けており信頼できる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入にいたるまでの医療、介護、社会資源の利用状況の把握及びご本人様、ご家族様との面談により、ご本人様が何ができ、何ができないかを明確化するにより、必要としている支援を見極めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様本人の主体性を基本にすることが、その人自身の症状や生活の質の改善につながるということを事業所理念を通して実践している。入居者様自身が主役になる場面(例えば、家庭菜園を行っているが、教えてもらうことが多い)を作り出している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(例:湯茶の自由利用、関係再構築の支援等)また、クリスマス会や敬老会、秋まつり等のイベントに必ず招待し、ご本人様との楽しい時間が共有できるように配慮している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に一緒に行ったり、生活歴やご家族様からの情報を参考に、当時の写真や物品を見ながら会話したり、馴染みの人を招待したりと、関係が途切れないように努めている。ご高齢のご家族様を定期的に迎えに行き、面会して頂く等の工夫をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め当事者や他の入居者様に不安や支障を生じさせないようにしている。更に、毎日のレクや毎月、外出・調理レク等を通じて入居者様同士の交流を図り良好な関係作りを心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご本人様、ご家族様に、機関紙や各種イベントの案内や招待状を送ったして関係性を大切にしている。また、ご家族様の方からの相談があればその都度相談に乗ったり、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様のペースを尊重するため、職員は、職員の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者様が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。日々の会話やご家族様からの情報を参考にしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様一人一人の生まれてからこれまでの生活歴、ご本人様にとっての大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は職員側の決まりや都合で業務を進めて行く態度ではなく、入居者様一人一人が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にそれを促す取り組みを日常的に行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様や入居者様、全職員の気づきや意見を取り入れ介護計画を作成しており、各自が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。モニタリングの方法を見直し記入方法を改善数値を多用することによって客観的、効率的にできるように工夫している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者様一人一人の特徴や変化を具体的に記録している。また、記録時に文字の色を変え工夫し取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医への受診付き添い、送迎、ご本人様の希望の買い物付き添い等、ご家族様、ご本人様の要望には、出来るだけ応えるよう、柔軟な支援、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の料理店での外食、地域ボランティアによる慰問、七夕の時には地域の保育園児童の訪問交流、町会のお祭りでの山車の訪問等様々な形で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からの馴染みのかかりつけ医受診にはご家族様の協力を得て支援している。又、事業所主治医とかかりつけ医との連携が密になるよう情報の提供を出来るだけ細かく、正確にするよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝の引き継ぎ時等での介護職、看護職との綿密な打ち合わせや、身体の異常の発見、バイタルサインの確認等、報告対応を相談している。医療情報、受診の際の医師の指示などの分析、チェックを共同で行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が必ず同伴し、医療機関に情報提供し、相談するように努めている。又入院中もできるかぎり面会し、ご本人様、ご家族様に安心して頂けるように努めている。更に、日常的にかかりつけ医、病院関係者との関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、その都度、ご本人様・ご家族様・主治医・関係機関とカンファレンスを行い、当事業所のできる事をきちんと説明し納得して頂けるような体制作りをしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が普通救命講習Ⅰを受講し急変時、事故発生時に備え意識を高めている。緊急搬送時、医療機関との連携がスムーズに行くように、入居者様一人ひとりのサマリー・フェースブック等をその都度更新し、緊急時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に最低二回、地元の消防署の協力を極力仰ぎ、避難訓練、火災訓練、通報訓練を実施している。運営推進会議にも出来る限り、七飯町役場担当者、消防職員等出席して頂き、相談し災害対策の強化と協力体制構築に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に入居者様一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応は行っていない。(入居者一人一人の尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法等)		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、入居者様一人一人が自分で決めたり、希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取り組みを日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の理念に沿い、入居者一人一人の個性を尊重し、その人のペース、希望を何よりも優先するように全職員が意識し、努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好み、らしさを尊重し、職員と一緒に考え支援できる体制を作っている。衣類、化粧品購入は、ご家族様も含めて支援しており、その人らしい身だしなみ、おしゃれができるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者様と同じ食事を楽しみながら食べ、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。また、お誕生日会にはご本人様の希望を聞き、メニューに取り入れている。調理レクとして月に最低一回は入居者様と共に食事作りを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週間の献立表を作成・実施しており、医師、看護師・職員と相談しながら入居者様の栄養バランスに留意している。また、食事摂取量、水分量の毎日累計をとり、適切な量を確保できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の力を引き出しながら、口腔内の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(例：歯磨き、入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツをできる限り使用しないで済むように、入居者様一人一人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。また、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則的な排便習慣をつけ食物繊維を多く含む食品や水分を多く取るように促したり、メニューに取り入れるように努力している。また、排便コントロールを医師・看護師を相談し、助言、指示を仰いでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様一人一人の希望に合わせ、くつろいだ入浴が出来るように支援している。(時間帯、長さ、回数等を考慮している。)		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人一人の睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者様には、一日の生活リズム作りを通じた安眠策を取っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を周知しており、入居者様一人一人が医師の指示どおりに服薬できるように支援し、症状の変化を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で入居者様一人一人が楽しみ事や出番を見いだせるよう場面作り等の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その日の希望にそって散歩、買い物、外出ができるようご家族様にも協力を仰ぎ、ご本人様が満足し、喜び、生き生きと過ごせるように職員が一丸となって取り組んでいる。		
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様が自分でお金を持つことの大切さを職員が理解しており、日常の金銭管理をご本人様が行えるように、入居者様一人一人の希望や力量に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状をご本人様に書いて頂くよう支援している。また、ご本人様から希望があればその都度、ご家族様へのお手紙作成や電話をする体制はできている。またご家族様、知り合いからのお手紙を読むことが困難な方には読み聞かせている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	違和感や威圧感を感じさせず、ご家族様が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいように玄関まわりや建物の周辺が家庭的な雰囲気となるよう配慮している。また、共有区間の食堂・廊下には入居者様、職員が共同で作成した手作りの作品を飾って楽しみを増やし居心地の良い環境になるように工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中に一人になったり、気のあった入居者様同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ安心して過ごせる場所となっている。全居室に温・湿度計を設置している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の身体機能の低下に合わせ安全かつ出来るだけ自立した生活を送れるようにするための設備、工夫がある。また、場所がわからなくなることによる入居者様の混乱を防ぐための工夫をこらしている。		